

障害者計画（進行管理対象事業）の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

○個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

・身体介護については、3年間を通して、利用時間は減少傾向であるが、利用者数は増加している。一方、家事援助については、利用時間はほぼ横ばいの状況であり、利用者数は増加傾向である。今後も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。（事業番号 1-1-1）

(2) 重度訪問介護

・3年間を通して、利用時間は減少傾向、利用者数は増加傾向となっており、どちらも目標値に至らなかった。今後も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。（事業番号 1-1-2）

(3) 短期入所（ショートステイ）

・【福祉型】については、3年間を通して、利用日数・利用者数ともに増加し、目標値を大幅に上回っている。これは、27年度に区内事業所が開設され、利用者が急増したことによるものと考えられる。

・【医療型】については、3年間を通して、利用日数、利用者数ともに減少傾向となっている。これは、区内に医療型短期入所事業所がないことや予約の取りにくさが要因と考えられる。区内の事業所は、【福祉型】の一か所しかなく、曜日によっては、予約の取りにくさも発生しているため、今後は、事業所と連携し、真に利用を希望する方が公平にサービスを受けられる方策を検討していく。（事業番号 1-1-8）

(4) 地域生活支援拠点の整備に向けた検討

・地域生活支援拠点の整備については、面的整備型を前提として、拠点の5機能のうち、相談機能の強化に積極的に取り組む方針を決めたところである。相談機能を含む各機能の具体的な対応については、次期障害者計画期間において、引き続き検討・整備を行っていく。（事業番号 1-1-19）

○生活の場の確保

(1) 共同生活援助（グループホーム）

・福祉施設に入所する障害者や入院中の精神障害者の地域生活への移行を進めるため、グループホーム等の生活の場の確保に向けて充実を図っている。3年間を通して、利用者数は微減傾向が見られ、29年度の目標達成率は87%となっている。29年度は、知的障害者の利用者数

は増加したが、精神障害者の利用者については、グループホームを退所し、単身生活を始める者の数が多い状況となったため、全体数としては減少した。本人及び家族の高齢化により、グループホームの入居希望者は、増加することが見込まれるため、社会福祉法人等がグループホームを新設する際の費用を助成し、施設整備を行っていく。(事業番号 1-3-2)

(2) 施設入所支援

・障害者本人及び保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い、自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用している。区内の障害者支援施設は、定員に達しており、他の障害者支援施設も入所待ちの状態であるため、3年間を通して、利用者数は、130人を超えるくらいで、ほぼ横ばいで推移している。今後も、自宅での介護が困難となり、施設入所を希望する障害者に対して、施設と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を行っていく。(事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

・29年度は、福祉施設入所者で地域生活への移行を希望する者に対し、福祉施設、指定特定相談支援事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し、本人の意向を確認しながら、グループホームへの地域移行を行った。地域移行後も、家族及び関係機関で連携して支援を行ったが、グループホームでの生活を継続することができず、29年度中に従前の施設に戻るようになった。今後も、地域での生活を希望する福祉施設入所者が、自ら選択した地域で生活できるよう、区内のグループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。(事業番号 1-4-1)

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

・29年度は、28年度と同様、およそ7割の対象者が、再入院をせずに在宅生活を送ることができた。再入院となった対象者については、再入院となる時期が様々であり、退院直後は元より、その後も継続的な支援が必要であると考えられる。引き続き、関連各所と連携し、支援を行っていく。(事業番号 1-4-2)

(3) 精神障害者の地域定着支援体制の強化

・精神科病院退院者などが、地域で安定した生活を送るための支援体制強化に向けて、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした実務者連絡会を、年間3回開催した。29年度は、高齢者あんしん相談センターや子ども家庭支援センター等へも参加を呼びかけることで、参加人数の増加及び連携の強化につなげることができた。今後も、関連各所へ参加の呼びかけを行っていく。(事業番号 1-4-3)

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

・区内に4か所ある地域活動支援センターでは、障害特性等に応じた創作活動の場を提供し、個々の障害者の状況に合わせて、相談支援や食事会等のイベントを行っている。3年間を通し

て登録者数は増加しており、29年度の登録者数は206人、年間延べ利用者数は18,777人となっている。今後も、利用者の状況に合わせた地域活動ができるよう支援を行っていく。(事業番号1-5-2)

(2) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

・3年間を通して、利用者数、利用日数ともに増加傾向であり、29年度は、特に機能訓練の利用日数が目標値を大幅に上回っている。今後は、自立訓練サービスの必要性がある障害者に対して、事業所での支援内容を情報提供することにより、利用に繋げていくとともに、事業所と連携を図りながら、自立訓練利用者に対する相談から期間満了まで一貫した支援を行っていく。(事業番号1-5-3)

○保健・医療サービスの充実

(1) 障害者・児歯科診療事業

・障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めたこと等により、3年間を通して、利用者数が増加傾向にあり、29年度は287人となった。また、29年度は、高次医療機関への紹介が12名、地域かかりつけ医への紹介は、事業開始以降29名であった。本事業を必要とする障害者・障害児等の方に対して、利用促進を図るため、今後も継続して事業周知に努めていく。(事業番号1-6-3)

(2) 精神保健・難病相談

・精神障害者及び難病患者、家族等に対し、精神科医による専門相談や保健師による相談・家庭訪問を行った。3年間を通して、訪問指導実人数は増加し、29年度は1,560人となっており、目標値を上回っている。今後も、引き続き精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行うため、個別相談の実施や関係機関との連携等に努めていく。(事業番号1-6-4)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

・区内の相談支援専門員の不足により、3年間を通して、数値目標の達成率は、40%を下回る結果となっているが、29年度は、28年度と比較して、サービス等利用計画作成数は、86件増加し、588件となっている。今後も、障害者・障害児やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。(事業番号2-1-2)

3 障害者が当たり前に働ける就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

・障害者就労支援センターを中心に、就労に関する相談・支援等を実施しており、面接会への同行、企業実習の支援、余暇支援等を積極的に行った結果、3年間を通して、就労継続者数が増加している。現在、職場定着支援やキャリアに関する相談が増えており、障害種別で見ると、精神障害者からの相談が多くなっている。さらに、親の高齢化や家族問題・生活問題等の生活に関する支援も増えており、障害者の職業生活を地域全体で支えていく視点が必要となっている。(事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

・29年度は、障害者の企業等実習を151日実施しており、28年度と比較すると、企業実習日数は19日減少したものの、目標値は上回っている。また、28人の新規就労者のうち、10人が企業実習先に就労することになった。また、障害者雇用を検討している中小企業が、障害者雇用に取り組みやすいように、文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業を整備した。今後は、周知方法を検討するとともに、区内の商工団体等と連携し、理解啓発に取り組んでいく。(事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

・障害者の就業先に対して、定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行っており、状況に応じて、東京障害者職業センターで実施しているジョブコーチ派遣事業の活用もしている。企業支援件数について、29年度は、28年度から218件増加し、1,099件となり、目標値に対する達成率は、116%となっている。今後は、精神障害者の就労準備性と企業の雇用管理への丁寧な助言やサポートに力を入れていく。(事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 福祉施設から一般就労への移行

・29年度に、障害者就労支援センターを経由し、福祉施設から一般就労への移行した人数は、12人であり、28年度から4人減少した。企業における障害者雇用意欲が依然として高いものの、就労前の準備が必要な者も増えており、施設の種別で見ると、大多数が就労移行支援事業所からの移行であった。就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。(事業番号 3-3-1)

(2) 就労移行支援

・利用者数について、29年度は、28年度から6人増加しているが、利用日数は、424日減少

している。就労移行支援事業所に通所を続けて就労を目指している人の利用日数が実績として表れている。ここ数年、近隣区を含め新規事業所が開所し、提供する訓練内容も各事業所で特徴があるため、本人にとって適切な訓練を効果的に受けられるように、事業所との連携を図るとともに、来年度以降は、就労定着支援と組み合わせて、障害者の就労を支援していく必要がある。(事業番号 3-3-2)

(3) 就労継続支援 (A 型・B 型)

・利用者数について、29 年度は、28 年度に比べて、A 型事業所、B 型事業所ともに微減となっている。要因としては、ステップアップとして就労移行支援へ切り替える者や、本人にとって、より適切な支援が受けられるよう生活介護へ切り替える者がいたことが考えられる。A 型事業所については、区内に事業所数が少ないため、利用希望者の通所先の確保が課題となってくるのが考えられる。B 型事業所については、29 年度にも区内に事業所が 1 か所開設したため、30 年度以降の利用者増加が見込まれる。(事業番号 3-3-3)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 療育相談の充実

・教育センターにおいて、総合相談室として、各専門相談や専門訓練を行うことにより、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援を実施した。また、幼稚園・保育園・育成室への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関との連携により、早期から相談・療育につながる利用者が増えた。今後も、関係機関と連携しながら、専門的な相談や訓練を実施し、療育相談の充実を図っていく。(事業番号 4-1-3)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

・発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、通園によるグループ療育（児童発達支援、放課後等デイサービス）及び個別機能訓練等（ST, OT, PT, 心理指導）を行うとともに、保護者に向けて相談支援を行った。また、区内の幼稚園・保育園等へ訪問し、地域の障害児やその家族への相談支援及び各関係機関への援助・助言などの地域支援を行った。各事業担当が連携を図ることにより、よりきめ細かい支援を目指した。(事業番号 4-2-1)

(2) 障害児相談支援

・29 年度は、28 年度から障害児相談支援事業者数が 1 か所増となったものの、障害児支援利用計画作成数は 7 件減少し、280 件となっており、引き続き区内の相談支援事業所及び相談支援専門員の数の不足が課題となっている。今後も、利用対象者及びその家族に対して、障害児相談支援の必要性や区内事業所について情報提供するとともに、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。(事業番号 4-2-7)

○乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

・3年間を通して、利用児数・利用日数ともに増加傾向であり、29年度は目標値を上回っている。29年度は、区内に新規事業所が2か所開設し、教育センター内の児童発達支援を含め、複数事業所を併用する児童も増えていることも要因と考えられる。教育センター内の児童発達支援センターでは、親子、単独通園や就園児グループなど、利用児の状況に合わせたグループに分れ、小集団の中で遊びや様々な経験を重ねることで、生活適応能力の向上などの療育効果が見られている。発達に支援が必要な子どもが増加傾向であるため、今後も、障害の特性や個性に応じた適切な早期療育の支援を充実していく。(事業番号 4-3-1)

(2) 医療型児童発達支援

・29年度は、28年度と比較すると、利用児数は7人減少し、14人となり、利用日数は93日減少し、60日となっている。減少の要因は、医療的ケア児の増加に伴い、年度末に医療型児童発達支援の申請が数件あったことによるものであり、来年度以降の利用者増が予想される。障害児の心身発達のための療育が受けられるよう、医療機関及び相談支援専門員と連携を図り、利用希望者が円滑に通所を開始できるよう支援していく。(事業番号 4-3-2)

(3) 保育所等訪問支援

・文京区内のすべての子どもを対象として、29年4月より、文京版スターティング・ストロング・プロジェクトを開始した。専門家チームが、区内保育園・幼稚園・児童館・保健サービスセンター等を訪問し、専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても、専門的観点から育児方法を伝えることで、より多くの子どもへの発達促進的支援が可能となった。(事業番号 4-3-3)

○学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

・29年度は、特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する自校の課題解決のための研修を年5回実施した。また、特別支援教育担当指導員や特別支援学級へ配置している交流及び共同学習支援員等に対して、28年度と同様に、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を年6回行い、支援の充実を図った。特別支援学級にとどまらず、全ての学校で特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等のスキル向上を図った。(事業番号 4-4-2)

(2) 育成室の障害児保育

・3年間を通して、障害児受入を行う育成室数は増加し続け、29年度は、区内全育成室37室の内36室において、心身に特別な配慮を要する児童82人の入室があり、28年度実績から5室増加した。また、28年度に引き続き指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け、個別指導計画の作成を行った。指導員への研修をさらに充実させ、保育の質の向上を図っていく。(事業番号 4-4-3)

(3) 放課後等デイサービス

・3年間を通して、利用児数、利用日数ともに急増し続けた。29年度は、28年度と比較して、

利用児数は、67人増加して325人、利用日数は、5,906時間増加して26,382時間となり、目標値を大きく上回っている。教育センターにおいては、引き続き専門職を多く配置し、利用児の個々の特性に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を実施しているところである。しかしながら、区内の事業所において、6か月の指定サービス全部の効力停止の行政処分があり、事業所運営等についての課題も見られた。需要の高いサービスであり、利用希望者の増加は、今後も見込まれるため、区として指導検査の機会などに事業所が適切に運営されているか確認するとともに、個々利用者の状況に応じた適切な支援が行われるよう事業所と連携を図っていく。(事業番号4-4-9)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

- ・毎年12月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」において、視覚障害者向けに触図会場案内図を新たに作成することで、障害の有無に関わらず、「ふれあいの集い」というものを区民が広く体感できるよう周知を行った。また、29年度は、例年実施している障害者スポーツ「ボッチャ」のデモンストレーションに加えて、スポーツ車椅子試乗体験のブースも新設した。参加者が、普段とは違う仕様の車椅子の試乗体験を通して、実際の障害者スポーツの難しさや楽しさを経験することで、障害者スポーツのさらなる周知・啓発のきっかけとなった。(事業番号5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

- ・手話奉仕員を養成するための手話奉仕員養成研修事業について、3年間を通して、研修修了者は緩やかに増加し、29年度は、28年度から3名増加し、165名となった。今後も、引き続き同事業の実施により、手話奉仕員の増加に努めていく。(事業番号5-6-3)

(2) 自発的活動支援事業

- ・障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、定期的に軽体操教室や料理教室、手話教室等を開催するとともに、成年後見制度の講演会等を実施し、障害者自身の社会参加と区民の障害者理解を促した。今後も、引き続き障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動に努め、共生社会の実現を図っていく。(事業番号5-6-8)